

令和7年度答申第5号  
令和7年11月12日

松戸市長 松戸 隆政 様

松戸市個人情報保護審議会  
会長 井川信子 印

令和7年11月6日付けで質問のありました予防接種に関する事務の特定個人情報保護評価書の点検について、下記のとおり答申します。

#### 記

予防接種に関する事務における特定個人情報保護評価書（全項目評価書）は、特定個人情報保護評価指針（令和7年7月15日個人情報保護委員会作成）の審査の観点である適合性及び妥当性に照らし、その内容が適當なものと認める。

ただし、予防接種事務における特定個人情報ファイルの取扱いは、個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識した上で、市民の個人情報の保護のため、評価実施機関として引き続き、情報技術の進歩に見合う評価書の見直し、及び、評価書に基づく十分なリスク対策を講じることを求める。